

原子力規制の更なる実効性向上



1. 安全規制の継続的改善

更なる安全性向上のために、**安全上の重要性が高い審査等に規制リソースを振り向けられるよう許認可制度の見直しを検討。**

- ・ プラント設計が合理的に行われるよう、**地震・津波等に係る基準適合性をあらかじめ確認**する手続きの創設を検討。
- ・ グレーデッド・アプローチ※ の考え方にに基づき、**安全上の重要性が高い審査等を優先できる**よう、許認可制度の見直しを検討。
※ 安全を統制するシステムにおいて、統制の厳しさを起こりうる事故やリスクに応じたものとする（IAEA安全基準の考え方）
- ・ 基準地震動に係る不正事案を踏まえ、地震動評価に係る**トレーサビリティの確保等**を検討。

2. 保障措置と核物質防護の強化

核不拡散に係る国際的な信頼を維持向上させるための**独立行政法人設置等による査察対応体制の強化など保障措置・核物質防護の強化**を検討。

- ・ 六ヶ所再処理工場の竣工を見据え、**独立行政法人設置等による査察対応体制の強化**を検討。
- ・ 事業者による保障措置への対応を強化するため、**履行すべき措置及び責任者の明確化**を検討。
- ・ 原子力施設の**設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求める**ことを検討。

3. 新たな規制ニーズへの対応

- ・ 次世代革新炉やフュージョン装置について事業者と技術的な意見交換を実施中。